

2023年5月吉日

会 員 各 位

富山県保険医協会

レセプトのオンライン請求導入「義務化」の撤回を求める 医師・歯科医師要請署名にご協力ください

CD・DVDでレセプト請求している医療機関にオンライン請求への移行を迫る

若葉の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から協会の諸活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、厚生労働省は3月23日開催の社会保障審議会医療保険部会にて「オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ（案）」を示しました。現在光ディスク（CD・DVD）等でレセプトを請求している医療機関に対し、2024年9月末までに「オンライン請求」への移行を原則義務付ける内容です。

厚労省は、オンライン資格確認システムを導入した医療機関については、レセプトのオンライン請求も可能な回線が整備されているなどとして、「オンライン請求に移行しやすい環境がある」として導入を迫っています。今回示されたオンライン請求の原則義務化は、光ディスク等でレセプトを請求している医療機関が対象とされています。県内では医科150件（県内の21.3%）・歯科179件（同40.4%）が該当し、全国では医科約1万8千件（同約19%）・歯科約4万件（同約60%）が対象となります（いずれも1月診療分の件数）。

「義務化」には反対し、撤回を求めて取り組みます

現状、レセプトのオンライン請求導入義務化の対象から除外されるのは、紙レセプトで請求を行っている医療機関に加え、光ディスク等で請求を行っている一部医療機関については届出と移行計画を提出することを要件に、来年10月以降も1年単位の経過的な取扱いとして、継続して光ディスク等でレセプト請求できるとされています。ただし、移行が猶予される対象は明確ではなくオンライン資格確認の場合と同様限定されることが想定されます。

オンライン資格確認システムの導入、現行の健康保険証の廃止計画に続いて義務化を強行しようとする動きに、医療現場からは対応に苦慮する現状が聞かれます。このような状況から、当会及び全国保険医団体連合会（保団連）は、レセプトのオンライン請求導入「義務化」の撤回に向けて、標記の医師・歯科医師要請署名に取り組むことといたしました。

会員の先生方には、要請署名の取り組みにぜひご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、協会・保団連は、今回の要請署名をはじめ様々なかたちで「義務化」撤回を求めて各方面に働きかけていきます。先生方のご理解とご協力をお願いいたします。

富山県保険医協会 〒930-0004 富山市桜橋通り6-13 フコクビル11F
TEL 076-442-8000 FAX 076-442-3033 MAIL toyama-hok@doc-net.or.jp

締め切りは **5月26日（金）** です **ウラ面の署名用紙をご返送ください**

下記にご署名（ゴム印でも可）いただき、FAXでご返信ください

◇6月1日（木）に政府や厚労省等への要請行動、署名提出を予定しています（5月26日（金）までに協会へご返信ください）

◇「私のひと言」欄にて、レセプトのオンライン請求導入「義務化」に対するご意見やご要望、医療現場における状況などをお聞かせください

富山県保険医協会FAX番号 076-442-3033

協会ホームページからのオンライン署名も可能です

◇富山県保険医協会ホームページにあるオンライン署名フォームにて、必要事項を入力してください

レセプトのオンライン請求導入

「義務化」の撤回を求める医師・歯科医師要請署名

私たち医師・歯科医師は、以下の事項を要望いたします。

記

一、レセプトのオンライン請求「義務化」方針を撤回すること

住 所：

医療機関名：

氏 名：

私のひと言